

なぜ分別をしないといけないの??

①埋め立て量に限りがある埋立処分場のために。

いまのごみの埋立処分場は東京23区が使用できる最後の場所です。埋め立てできる量には限りがあります。少しでも長くこの処分場を使い続けるために、ごみと資源を正しく分別し、埋め立て処分場に運ばれるごみを減らしていく必要があります。

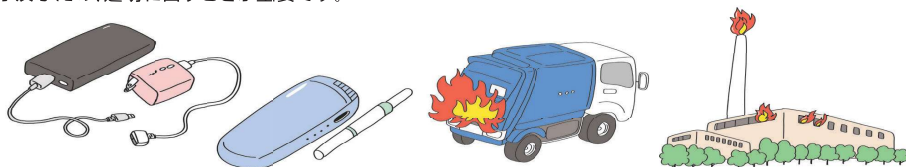
②地球環境のために。

私たちが日常使っているもののほとんどが、限りある資源(化石燃料や動植物、鉱物)を使用して作られています。ごみを減らす3Rを実践し、限りある資源を大切に使いましょう。

③安全のために。

私たちが使っているものの中には、捨て方を誤ると危険なものが含まれています。例えば、リチウムイオン電池等の小型充電式電池は衝撃に弱く、圧力がかかったり破損したりすると発煙・発熱・発火の危険性があります。また、水銀を含む製品の不適切処理は環境汚染につながります。

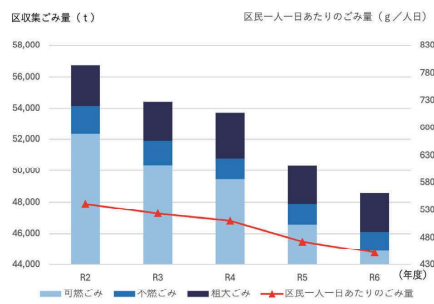
小型充電式電池の混入が原因と考えられる発火事故や、水銀を含む製品の混入による運転の停止が、清掃車やごみ処理施設において増加しています。いずれの場合もごみの受入れを停止する可能性があり、ごみビット内の清掃や施設の復旧に多額の費用と期間が必要となります。作業員や施設だけでなく、周辺住民にも危険が及ぶため、適切に出すことが重要です。



豊島区のごみ情報

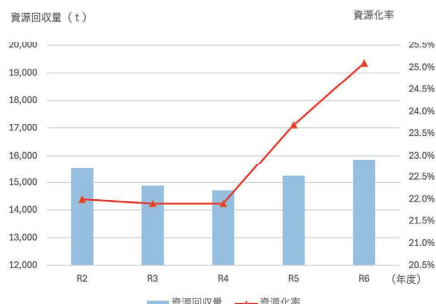
●ごみ量の推移(区収集)

令和6年度に区が収集したごみの量は、可燃ごみ44,856t(前年度比-1,706t)、不燃ごみ1,253t(前年度比-79t)、粗大ごみ2,460t(前年度比-32t)です。区民一人一日あたりのごみ量は451gで、前年度比で21g減少しています。



●資源回収量・資源化率の推移

令和6年度の資源回収量は、15,859tです。近年減少傾向となっておりましたが、令和5年度の、プラスチック資源回収開始に伴い増加しています。



ごみを出す時の約束5か条

1 金属・陶器・ガラスごみや布団などの粗大ごみは、絶対に燃やすごみには出さないでください。

豊島清掃工場は「燃やすごみ」の工場です。燃やすごみの中に金属・陶器・ガラスごみや粗大ごみが混入していると、清掃工場の焼却炉が故障してしまいます。金属・陶器・ガラスごみ等が原因で、令和4年度から令和6年度にかけての3年間で、焼却炉が3回停止してしまいました。



焼却炉から出た不燃物



焼却炉内部に絡まった不燃物



2 生ごみは、水切りを十分に行ってください。

生ごみの約8割が水分です。水切りするだけで、家庭ごみを減量できます。



3 リサイクルできるものは「資源」の日に出してください。

豊島区では、以下のもので汚れていないものを「資源」として回収しています。

- 食品用および飲料用のびん・かん・ペットボトル
- 新聞・雑誌・本、牛乳パック、段ボール・厚紙製の箱・包装紙などの紙類
- 衣類・タオル・シーツ・毛布などの布類
- プラスチック製容器包装、素材がプラスチックのみでできている製品



4 ごみとして出す前にリユース(再利用)を検討しましょう。

粗大ごみなど、まだ使用できるものは捨てる前に譲ること・売ることを検討しましょう。豊島区は、民間事業者と連携してリユースを推進しています。※区の事業ではありません。民間事業者を利用した際のトラブルや損害等について、区は一切責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。



5 食品ロスを削減しましょう。

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまった食品のことです。食品ロスを削減することでごみの量を減らすことができます。詳細は裏表紙(36ページ)をご覧ください。

